



近藤 純久 議員

《一般質問》

問 柏原団地跡地の利活用は

答 道路改良事業後に整備

問 剣道であれば、竹刀や防具などが必要。柔道着の準備は。また柔道は、内容自体に常に危険が伴う。体育教師だけでなく経験のある指導者が必要。その指導者の手配、また事故時の対応は。

教育長 武道については、中学校1年生及び3年生が剣道を履修。2年生は柔道を履修する。各学年年間8時間程度の時数確保を目指す。ダンスについては、全学年にて取り組み、ソーラン節を習得。なお、発表は体育大会時の3年生のみの発表で、各学年において履修時間・時期も違う。1年生は、体育大会終了後、前期後半から6〜8時間を確保し、2年生は次年度の準備として、後期後半から6〜8時間を確保している。3年生は10時間程度を確保して、すべての学年が体育大会を目標にしている。

問 中学校指導要領が一部変更。武道とダンスが必要領域となった。それに対する中学校での対応は。

教育長 武道については、

問 保健の学習は現在、中学校では3年間に1回の指導。大木町は掘が多く、水の事故の危険も多い。もっと力を入れるべきでは。

教育長 剣道については、防具を着用せず竹刀のみで行い、既に必要な竹刀も確保している。柔道着については1クラス分を確保している。授業では体育の教員が主となり指導を行う。剣道では外部の指導者をお願いしており柔道についても、現在外部の指導者を探している。事故時の対応は、大木中学校では礼儀の習得及び基本の動作習得までを学習。当然他の授業でも事故発生等は考えられ、その際は事故対応マニュアルに沿って対応したい。

教育長 大木中では大川三瀧医師会により実施される実習以外に、水泳授業の開始時に包帯法、止血法など傷害時の応急手当も既に取り組み、今後も、毎年継続する。

問 柏原団地跡地の利用について問う。2月から利用許可を申請の受理の上で、大木AC陸上部が使っている。小学生低学年から大人まで、端の一方の一部を利用して活動。しかし、もとはただの空き地を利用しているだけで、電気、水道、トイレも無い。利用状況を見ると、暗くなってからは保護者の車のライトで練習。トイレは、練習を中断して近くのトイレを借りている。児童が使用する場所としては不便で危険な状態。跡地利用の計画が正式に決定するまで最低限必要な施設の設置の支援を。

町長 平成23年3月に福岡県より、多目的公園緑地広場を目的として旧柏原団地跡地を町で購入。整備については、周辺道路の整備も必要で、現在まで未整備のまま。周辺道路の整備計画は、町道から国道へ出るとき非常に出不く状況で、信号機の設置を筑後警察署と協議を行っているが、現在の交差点の構造で



オリンピック目指して頑張るぞ



気はく溢れる練習

は難しく、国道442号バイパス交差点から旧柏原団地跡地南側及び西側の道路を拡幅する計画。旧柏原団地跡地の多目的な公園、緑地の整備計画は、道路改良事業完了後に整備する。具体的な整備計画がない中、常設の整備は困難だが、少なくとも仮設のトイレなど整備に向け検討していきたい。

中島 宗昭 議員

《一般質問》

問 高齢者・障害者等の支援保護対策を問う

答 関係機関と連携しながら見守る



問 本町における独居高齢者世帯の推移は。

健康福祉課長 65歳以上の高齢者単独世帯数は、平成12年で174世帯、平成17年で230世帯、平成22年で297世帯と増加している。少子高齢化や核家族化によるものと思われる。



いきいきサロンでの安全講習会

問 緊急時のための要援護者台帳づくりが必要だと思ふが。

健康福祉課長 今後、民生委員さんによる訪問時に災害時要援護者の申請も推進

し、啓発していただき、要援護者の台帳整備を行い、独居高齢者等の安全確保に努めていきたい。

問 緊急時の対策として、緊急通報システムを業務委託していると思うが、その内容は。

健康福祉課長 65歳以上の一人暮らしの高齢者等で、支援が必要な方に、安否の確認や緊急時の迅速な対応に備えて、機器を貸与している。緊急通報装置の利用方法は、固定電話本体に通報専用機器を取り付ける。緊急の際には、専用機器のボタンを押すと、24時間いつでも委託業者と会話ができるシステムとなっている。また通報装置には、首かけペンダントもついており、専用機器から半径20メートル程度の範囲であれば、ペンダントのボタンを押すことにより、委託業者と異なる状態を知らせることができる仕組みになっている。



緊急通報システム専用器とペンダント

問 最近、緊急通報システム利用での緊急利用例はあったか。

健康福祉課長 昨年11月に業務の方より連絡委員さんと親族の方に連絡が取れないということで、救急車出動を要請し、病院へ搬送救出した例がある。

問 機器による緊急通報システムだけでなく、地域・関係機関による高齢者・障害者等が孤立せず、安心して暮らせる福



いきいきサロンでの健康づくり体操

社ネットワークづくりが必要ではないか。

健康福祉課長 現在、高齢者の生き甲斐づくりや社会参加の促進、また独居高齢者をいかにして見守るかということで、社会福祉協議会に委託して、配食サービスの折に見守り確認、地域開催によるいきいきサロンや町の保健師・看護師等による訪問など多方面にわたり対策を講じている。今後更に民生委員・児童委員や社会福祉協議会等の関係各機関と連携しながら、見守り活動を行っていく。